

令和6年度 杜陵高等学校教職員 働き方改革アクションプラン【本校・定時制】

～「熱意」・「誠意」・「創意」で明るく健康的な職場作り～

杜陵高等学校(本校・定時制)では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者:0人(R5)
時間外在校等時間が月45時間以上の者:1人(R5)
- ◆ 夏季休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
R3:4.5日、R4:4.6日、R5:4.8日

【定性的現状】

- 教職員の意識
多様な生徒一人一人に対応するため、教職員の業務量及び精神的な負担を感じている
- 管理職のマネジメント
スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 職員の学校評価アンケートで「校務分掌や学年組織が良く機能している。」「働き方改革に向けて業務改善の工夫が図られている。」の回答率を80%以上にします。
- 夏季休暇の取得率を100%にします。

【目指す姿】

- 教科指導などのありかたについて、計画的かつ効率的に仕事が進められるよう日頃から教職員間で共有している。
- 教職員がそれぞれのワークライフバランスを意識して職務に取り組み、良好な職場環境を築いている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 心身の不調を感じた場合は、軽微な段階で休養を取ることを常日頃から推奨します。・ 各個人の健康確保・自己管理が、他の教職員の負担増の防止や教育活動の充実につながるという意識を醸成します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 定例職員会議など、会議が効率よく行われるよう時間短縮に努めます。・ 校務分掌内の負担の平準化、および業務の効率化・ICT化を促進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ SC・SSWの積極的活用、児童相談所、福祉施設など、外部と連携して生徒を支援する態勢を構築します。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度から新たに夏季休暇取得率100%に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会・PTA総会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。



創立100周年
記念キャラクター
とりよん